第３０回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日　令和元年１２月１６日（月）
招 集 場 所　江府町防災・情報センター

開　　　会　午後３時００分　　　　会長宣言

出席　農業委員（１１人）・農地利用最適化推進委員（５人）

１番	下垣　涼子	７　番	森　　光正
２番	賀本　幹穂	８　番	山本　信男
３番	清水　治之	９　番	中田　　泰
４番	一二三八郎	１０番	松原　憲治
５番	奥田　隆範	１１番	川上　博久
６番	加藤　直行		
	上前　梅夫		長尾　　保
	見山　　收		谷口　一郎
	宇田川　保		

欠席　農業委員（０人）・農地利用最適化推進委員（０人）

職員及び関係者　局　　長　末次　義晃
　　　　　　　　課長補佐　松原　俊二
　　　　　　　　農林課長　川上　良文

１．議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第１号議案　農地法第３条の規定により許可申請について
第２号議案　農地法第３条の規定により許可申請について
第３号議案　農用地利用集積計画（案）について
第４号議案　農用地利用配分計画（案）について

２．議事についての記録は末尾のとおり。

開　　　議　午後３時００分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

１０　番委員　　松原　憲治　　　　１１　番委員　　川上　博行

局　長：　改めましてこんにちは。第３０回の江府町農業委員会総会という事でご案内差し上げております。年の瀬も迫ってお忙しいと思いますが、集まりいただきましてありがとうございます。そう致しますと農業委員会の憲章の唱和を松原職務代理さんの進行でお願いします。

委　員：　全員で農業委員会憲章の唱和（進行、松原職務代理）

局　長：　ありがとうございました。それでは会長ご挨拶の方よろしくお願いいたします。

会　長：　先般新聞を見ますと、日本の耕地の９８％と言うのは中小零細農業担当者になっていると言う事が新聞に書いてありました。良く耳にするのが、そう言った中山間の中小零細農業者にも、何とか明るい施策をと言うのが新聞にはよく出ていますけれども、なかなかそう言ったのが目に見えてないのが現状だと思います。我々も何とかそう言った施策を、こう言った中山間の地にもいただいて、皆が希望を持って農業が出来る様な、そう言った施策を一日も早い実現が出来ます事を祈っておる様な所であります。今日も最後までよろしくお願いをしたいと思います。

議　長：　それではこれより総会審議に入ります。今日は全員出席でございます。先ず議事録署名委員及び会議書記の指名を行いたいと思います。議事録署名委員は議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

委　員：　異議なし（全員）

議　長：　ありがとうございます。それでは議事録署名委員は松原委員、川上委員にお願いをいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局：　失礼します。お手元の資料２ページをご覧ください。先ず合意解約についてご報告をさせて頂きます。受付番号３０番、借人の方が○○○○○さん、貸人の方が○○○○さん、農地は○○字○○○○○○○○番、○，○○○㎡の○でございます。こちら借入の都合による解約でございます。もう１件、借人の方が○○○○さん、貸人の方が○○○さん、こちら筆が２つになっておりますが、筆としては１筆でございます。場所が○○字○○○○○○○○番○－○、○○○㎡、○○○○番○、○○○㎡、合わせまして○，○○○㎡の○でございます。こちらも借受人の都合による解約でございます。合意解約については２件でございます。

議　長：　報告事項を続けて説明して頂けますか。

事務局：　承知しました。続きまして５ページになります。電気通信業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用について報告いたします。場所は大字○○字○○○○○○番○、地籍

が○○○㎡の○でございます。その内の○○．○○㎡、こちらを携帯無線基地局の新設と言う事で上がっております。届出者は株式会社ＮＴＴドコモ中国支社でございます。工事の方が来年１月６日から４月１７日までの間施行されます。賃貸借の方が１０年間、以降自動更新と言う事でございます。以上説明をさせていただきました。

議　長：　そう致しますと、議事に入ります。議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局より説明を求めす。

事務局：　７ページになります。受付番号３１番、農地が大字○○字○○○○○○○番○、○○○○番○、○○○○番○、○筆、○，○○○㎡、地目が○でございます。こちらが元○○○○さん、相続人の方ですけれども、○○○○○さんから○○○○さんの方に所有権移転、と言う案件でございます。該当の農地につきましては、８ページの方に赤で塗ってある所でございます。こちらの続きの○枚の○でございます。以上第１号の説明をさせて頂きました。

議　長：　担当委員さんの方からコメントを頂きたいと思います。

下　垣：　○○さんが○○○られて、○には○○○が入っておられます。○○○自体は○○○の方が○○の方で、○○さんがずっと作っておられたと思うんですが、

議　長：　ありがとうございます。今担当の委員さんから説明を頂いた通りでございますが、

川　上：　１点だけ、○○さんと○○さん、○○さんは親戚関係か何かですか。どういう繋がりがありますか。

谷　口：　○○さんは親戚だけれども、○○さんは親戚ではない。

川　上：　分かりました。

議　長：　今説明をして頂きました。皆さんの方で質疑がありましたらよろしくお願いいたします。質疑はございませんか。質疑がありませんので、議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いします。

委　員：　はい（全員挙手）

議　長：　ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局：　資料の方は９ページ並びに１０ページになります。場所でございます。先程の農地と

同じ様な場所になりますけれども、大字○○字○○○○○○○番○、○○○㎡の○でございます。こちらも先ほどございました、譲渡人が○○○○○さん、譲受人が○○○さん、と言う事での所有権移転でございます。地図は１０ページに赤く塗ってあるカ所になります。以上です。

議　長：　これより議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。質疑、意見がありませんので。試案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委　員：　はい（全員賛成）

議　長：　ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。続きまして議案第３号、農用地利用集積計画（案）について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局：　１１ページから２３ページまでを先に説明させて頂きます。こちら１３ページから始まっておりまして、全部で１２件ございます。何れも再設定の案件でございます。個人から個人と言う形での申請でございます。議案の方が第３－１と言う形で分けております。続きまして２４ページ議案第３－２号と言う事で上げさせてもらっています。こちらは個人から担い手育成機構の方に行く分でございます。この案件は次の配分計画の方で出て参ります。

議　長：　よろしいですか。そう致しますと、議案第３号、農用地利用集積計画（案）について、これより質疑に入ります。何れも再設定でございますので、コメントは皆さんから頂く事はございませんが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。質疑、意見が有りませんので、議案第３号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委　員：　はい（全員賛成）

議　長：　ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。議案第４号、農用地利用配分計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局：　２８ページから３７ページになります。３０ページ整理番号１番、○○の○○○、○○○の農地でございます。先程承認いただきました、○○○○○さんと○○○○さんの農地でございます。こちらが○○○○○○さんの方に配分と言う事でございます。同じく３０ページの２番、こちらは○○の農地でございますが、先ほど見て頂きました２５ページの８４の案件でございます。○○○○さんの農地でございますが、こちらは○○の○○○さんの方に配分と言う事でございます。整理番号３番は、２５ページ８３番の

字○○及び字○○○の農地でございます。こちら○筆が○○○○さんの農地でございますが、担い手機構を通じまして○○の○○○○さんの方に配分と言う事でございます。３件とも再配分と言う事で、引き続きと言う事でございます。３名の方の状況につきましては、３３ページから３７ページに載せております。以上です。

議　長：　そう致しますと、議案第４号、農用地利用配分計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。質疑、意見がございません様ですので、試案第４号、農用地利用配分計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委　員：　はい（全員賛成）

議　長：　ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認をいたします。以上を持ちまして議事はすべて終了いたしました。それではその他に入ります。（1）の令和元年度江府町農業委員会視察研修費（清算）について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：　農業委員会視察研修費（清算）について、事務局説明

議　長：　進行の都合上（2）を飛ばしまして、（3）の次回の農業委員会総会及び町長との意見交換会について事務局の方から説明を頂きます。

事務局：　お手元の資料の（3）をご覧になって下さい。次回農業委員会総会及び町長との意見交換会と言う事で、次回、来年でございますが、１月１６日木曜日、時間が午後2時からさせて頂きたいなと言う所でございます。会場の方は本庁舎の議員控室、こちらの会場で行いたいと言う風に思っております。2時から１時間議案等でお世話になりまして、３時から町長を交えての意見交換会と言う風な形で、１月１６日木曜日、お願いできたらと言う事でお諮りします。

議　長：　次回の農業委員会の総会と町長さんとの意見交換会について、ただ説明がございました。これにつきましてもこう言う計画を事務局の方で致しておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。これにつきまして皆さんの方で何かございますか。

上　前：　日時は町長の都合もあるのでどうにも出来ないですか。

事務局：　いっぱいでして、そこの１６日も6時から議会の会も持っておられる様でございます。この日は何とか空いていて、セットをさせて頂いたと言う所です。

上　前：　町長の都合がどうにもならないと言うのなら仕方がない。

議　長：　上前推進委員さんの方から町内の他の行事もあると言う事の話もございましたが、私

も聞いております所では、町長さんがその日しか取れないと言う様な話も聞いておりまして、大変ご迷惑をお掛けする事もあると思いますが、予定通りやらせて頂くと言う事で如何でしょうか。そう言う計画を立てておりますので、大変迷惑を掛けますが、事務局の計画通りでよろしくお願いをいたします。そう致しますと、次回農地相談会について事務局の方からお願いします。

事務局：　今月、１２月２６日、木曜日。会場は山村開発センターの方で、時間は１時３０分から３時３０分まで、担当頂きます委員さんは加藤委員さんと森委員さん、よろしくお願いいたします。年が変わりまして来月でございますけれども、１月２３日木曜日、午後１時半から３時半まで、会場は同じく山村開発センターで、担当して頂く委員さんは一二三会長さんと山本委員さん、ご都合の方は如何でしょうか。

議　長：　山本委員、スケジュールを確認されている様ですが、如何でしょうか。

山　本：　大丈夫です。

議　長：　事務局で予定して頂いている日程でよろしくお願いします。そう致しますと（２）に返りまして、令和元年度江府町農業施策に関する意見書について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：　お手元の資料をご覧ください、先般１２月１２日、午後５時から山村開発センターの方で作成委員の皆さんと協議を致したところでございます。主に加藤委員さんから頂いておりました項目並びに平成３０年度に意見書を提出いたしました、その回答書を基にした４項目、それらをメインにしながら皆さんで協議を頂いたところでございます。そちらの内容、項目について大まかに纏めた物がこの表でございます。

議　長：　今事務局の方から説明がありました。事務局から纏められた項目について皆さんの方に朗読される様な事は有りませんか。見て頂くだけで良いですか。

事務局：　加藤委員さんの方から全部で大まかな所で２項目頂いていたと思います。担い手の、特に町外からの担い手の方が地元に入って来られた時に、地元の農業者との間で、例えば道路であったり水路、そう言ったものの維持管理等についての確認事項がなかなか出来ていないと、言う様な事でのトラブルとまでは行きませんけれども、そう言った事案等もあるので、この辺りをはっきりとさせておいた方が良いのではないだろうか、と言う風なご指摘を頂いていた訳でございます。契約時における地元農業者との確認を、契約が出る段階で確認をする必要があるのではないかと言う事で纏めております。集落営農促進についてと言う項目では、集落での話し合いを促進すると言う意味で、来年中山間の５期、こちらの方が動き始めます。これらと合わせて地元に委員の皆さんも、それぞれ担当の集落に出向いて頂くんですけれども、こう言った中での話し合いの場での、お互いに話し合いを地元の方と進めて行く、そう言った中での営農促進、と言うのをや

って行くのが良いだろう、と言う風な形で上げております。３番から６番までは、３０年度に町長に対して意見書を提出した項目でございます。有害鳥獣対策とジビエ活用の促進と言う項目では、施設の準備等については町が行いますと、完成した時点で指定管理制度によって、ジビエの会の方に委託をしますと、その中で維持管理等についてはジビエの会の方で運営等を行って下さい。と言う内容でしたが、やはり上手く動いていくまでの初期の設備投資等の金額も大きいものであるので、この辺り全く町も関与しないと言う事でも、ちょっと弱いのではないのかな、一部そこら辺の補てんであったり、援助と言うものをお願いしたいなと、言う様な事が委員の皆さんからいただいたと言うところでございます。４番の土地改良農地の維持管理について、と言う項目でございますけども、現在の改良区業務は大体終わって、償還の業務が一部残っていると言う風な、活動自体はそう言った業務がメインであると言う状況です。実際農家の皆さん、農地を管理しておられる皆さんからの賦課金等の徴収は行われていないと言う段階で、こちらの土地改良区を実際に立ち上げて、と言うのは業務的には難しいだろうと、ただ、現に農地の中で水捌けが悪い様な農地であったり、或いは改良の手を加えないといけない農地と言うのが、多々あると言うのが実際有っている訳で、この辺りは何かいい方法が無いだろうかと言う風な状況かと思います。５番の集落営農組織等の推進の項目でございますけれども、地域集落営農組織の形成と言うのが今本当に急務であると言う現状である中で、先程の今後我々農業委員の皆さん等もお世話になりながら、地域農業者との話し合いを重ね、人・農地プランと合わせての組織運営、と言うのを促進して行かないといけないのではないかなと言う風な内容ではなかったかなと思います。最後ですけれども、奥大山農業公社の在り方についての項目でした。営農生産組織と農業公社の融合共存に向けた取組と言う事が必要であろう、どうしても今の体制と言うのがなかなか出来ていないと言う中で、職員の方がフルに動いているけれども、なかなかうまく動いていないと言う現状の中で、それぞれ地域の中での担い手等の人材、その皆さんと上手く農業公社の委託であったり、そう言った形での共同で取り組んで行く、そう言った人材の方を活用して行く様な方法はないだろうか、と言う風な事が言われていた、と言う風に思います。項目的にポンポンポンと上げておりまして、作成委員の皆さんから補足等を頂きながら進めて行けたらと思いますが。

議　長：　今事務局の方から説明して頂きましたけれども、大きな取組の項目を上げて頂いておりますので、其々に皆さんの意見を聞きながら、これに付け加えさせて頂いて、進めさせて頂く方が良いのかなと思います。そこで皆さんの意見をそれぞれ項目はございますが、ご意見を頂けたらと思います。

川　上：　①から行ったら、契約時にトラブルとか色んな事を避けるために、もう少し詳しく言ったら、地元関係者とのかかわり方について、契約時に地元の農業者の方、と言うのが責任者の方、農業委員とか一緒になって、そう言う事で確認を取る事に進めたらいいのでは無かと思う訳です。農業委員と推進委員も勿論ですけれども、それにプラス地元の責任者、水路の関係、農道の関係、いろいろ責任者が有る筈ですから、そう言う方と一緒になって確認を取る様な形で、進めたらどうですかと言う様な、そう言う形が良いと

思うですね。②に関しては、集落営農の促進についてと言う事で、５期がこれから始まる訳ですけれども、今月１９日に７時半から５期に渡っての説明会がある訳なんです。どういう形で５期は進めて行きますか。内容について説明会がありますので、

議　長：　それは集落の代表を集めての説明会ですか。

川　上：　開発センターで５期の担当の方、担当と言うか予想される方、関係者の方と合わせて、中身が、４期、５期少しずつ変わって来ていますので、その辺の説明のはずですので、５期に当たっての説明を交えて、聞きながらどういった形で進めて行ったら良いかと言う、農業委員が中心になって集落へ持ち帰って検討する様な形になると思うですけれども。と言う形の方向が良いと思います。これくらいで良いですか。

議　長：　今意見を頂きましたけれども、事務局の方ではそう言う意見を把握して頂いて、しっかり集約して頂いて、最終的な取り纏めに役立たせて頂くと言う事にしたいと思いますので、その辺りをよろしくお願いします。今川上委員さんの方から１番と２番についてございましたが、皆さん他の意見でも、１番と２番でもいいですが、ご意見がございましたらお願いします。

長　尾：　良いですか。今の事に関連して、さっきの中山間の説明会に、まだ決定ではないですけれども、概要の説明があると言う事で、私も集落内では出る様にしているんですけど、農業委員関係の人はなるべく都合が付けば出てもらうと言う方が良いのではないですか。

見　山：　良いと思います、いきなりジゲに出ても、勉強をしていないと話にならないと思います。ある程度農業委員も出て勉強した方が良いと思います。

議　長：　では、事務局の方もそう言った説明会が決まったら、農業委員の皆さんにも連絡をして、出席をして頂いて、一緒に説明を受けて頂くと言う様な計らいをして頂きたいと思います。都合の悪い方はやもう得ませんが、なるべくみなさん出て頂いて、勉強をして頂くと言う事で、お願をしておきたいと思います。よろしいですか。

長　尾：　はい

議　長：　ではよろしくお願いします。

川　上：　良いですか。④については、土地改良農地の維持管理については、確かに不具合な箇所がいろいろ出て来ていると思います。圃場整備をした後何年も経っていますので、その中でその場合にある程度やっぱり、今度は個人負担が、今は地元負担率が多分１５％、２０くらいではないですか。

局　長：　事業をした場合に。

川　上：　地元の負担率が上がっていますので、そこの町も入って頂いて、その面で少しでも町の方から負担を少なくしていただく様な形を取って頂ければ、非常に農業者も喜ぶと思います。

見　山：　その件について建設課の方でやっていますけれども、言っても早い事にはならない。私も２月頃してもらったんですけれども、３年も４年も前から頼んでいました。

議　長：　それはこの度補助金が出て整備されたと言う事ですか。

見　山：　はい

議　長：　それが３年も掛かったんですか。

見　山：　順番で行って、早い事は行かないんです。暗渠排水、もう一つの分は個人的に頼んででやったんですけれども、米子の業者ですけれども、４、５０万掛かったんですけれども、もっと早くしてもらわないと、段々年を取ってしまう、いざという時にやれるのかと言う事になってしまう。補助金も圃場整備をした時には５％だったけれども、そこまでは言わないけれども、やっぱり何かあった方が良いかなと思います。

議　長：　４番ですけれども、実際に申請をされて工事に掛かって頂くのに３年もかかったと言う見山さんのお話もありまして、その辺りの事も、申請をしてから３年も４年も掛かると言う事になると、いろんな条件も変わったりすると思いますが、そう言ったものはなるべく早くしてもらうとか、２０％の負担を町の方で若干の助成を頂いて、個人の負担を少なくして頂くと言う様な施策のお願いだと思います。土地改良区で事業をすればどれくらいの負担なのか、私たちも分かりませんが、その辺りも調べて頂いて、町の方にも再整備の助成をお願いすることだと思いますので、その辺りも取り纏めをお願いしたいと思います。他にございますか。

川　上：　良いですか。⑤ですけど、集落営農組織等の推進とありますが、本当にこれは急務だと思います。これをどういう風な形で持って行くのか、みなさん一緒だと思いますが、なかなかいろいろ悩んでおられる所だと思うんですけれども、そう言う事で、３年とか５年契約時に更新時に併せて、例えば１２月くらいに纏めて一緒になって更新するような感じで、その時にいろいろ話を聞きながら、それを今度は地域の方と一緒になって、話し合いを持ってこれから農業をどうするかを、そう言う形を持って行った方が、バラバラではなくてそう言う方が良いけれども、私達農業委員の任期も後僅かですけど、これからの事ですけども、そう言う方が少しでもとれて、意見を聞くと言うのが皆さん農業者で、地域に帰って声を聴くと言うのは難しいと思うんです。実際いま３年とか５年とか契約時に更新しますので、出来ればその時に耕作者、農業者の意見を聞きながら、再度地域の農業者と話し合いを持たれた方が、何とか行けそうな感じですけれども。

議　長：　今川上委員さんの方からご意見が出ましたけれども、５番については漠然と書いてありますが、先程の意見書を纏めるに当たりましても、各集落に担当委員も推進委員も一緒に出掛けて、その地区の皆さんの意見を聞きながら、纏めて行く様にしなければならないのではないかと言う話も出ておりますので、そう言う事が此処には上っておりませんが、話が出ておりますので、地域に出掛けて、いきなり法人と言う事はなかなか難しいと思いますが、集落営農或は機械の共同とか、そう言ったものからスタートが出来る様な話し合いを農林課の皆さんを交えて先頭に立ってして頂くと言う事も必要かと思います。そう言う事も事務局の方で、意見書としては具体的に纏めて頂きたいと思いますので、そう言った意見をよろしくお願いしたいと思います。

川　上：　今の話も日南町が実際そう言う話を取っていまして。

議　長：　私もちょっと聞いた話ですが、日野町は面積の都合もございまして、農業委員、推進委員共に人数が少ない訳でして、特別な委員を選任して、それぞれ集落に出向いてそう言った話し合いを各集落で進めていると言う話を聞いております。大事な事だと思いますので、江府町も真似てと言う事ではございませんが、現状を踏まえると、そう言う事は必要だろうと思いますので、そう言った方向にお願いをしたいと思います。

局　長：　関連事項で実は今日の晩に農林産業課の職員が洲河崎の集落に出掛ける様になっております。と言いますのが、今洲河崎集落に何とか、地域で一緒になって農業をして行こう、と言う事で頑張っておられまして、何度か前進しかけては休止みたいな形になっているんですけれども、再度頑張りたいと言う事で、実は今日そう言った話し合いの場を持たれております。本来であれば当該地区を担当しておられる委員さんにお願い頂ければ良いんですが、他の用事とダブりましたので、今回委員さんの方は出られないと農林産業課の担当の方には話してありますけれども、これから何回かして行く様に成ると思いますので、よろしくお願いしたいと言う風に思います。

議　長：　具体的に局長の方からそう言った説明がありましたけれども、全地域がそう言った形で進められていければと言う様に思いますので、各委員さんも地域に帰られましたら、指導的立場に立って進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。いろいろ話は出て来ましたが、どうでしょうか。それぞれ項目ごとに、６番については皆さんからの意見はございませんでしたけれども、農業公社もこの前話が出たのは、農業公社も営農組織とタイアップして、お互いに手を携えて進めて行くと言う事が大事ではないかと言う話が出ておりました。そう言う事を付け加えておきますが、皆さん意見はどうでしょうか。よろしいですか。そうしますと貴重な意見を頂いておりますので、事務局でしっかり纏めて頂いて、町長の方に提出出来る様に作成をお願いしたいと思います。意見書を纏める作成委員会と言うのは、今日の皆さんの意見を踏まえまして、更に意見を詰めてさせて頂きたいと思います。何れ皆さんの方にも最終的な物はもう一度お諮りをして、ご確認を頂いて修正した上で提出をさせて頂くと言う事にしたいと思いますので、

今日はこれでよろしいでしょうか。

上　前：　はい。前回の総会の時に末次局長から農業委員の報酬の事について話が有りました。この作成委員会の方ではそう言った事については議論、討論はされなかったんですか。

議　長：　局長、ちょっと説明をして下さい。

局　長：　ありがとうございます。実は先般１回しか寄れていませんで、前回寄った時には松原さんの方から報告いただきました、意見書の集約、昨年出した意見書に対してどこまで進捗状況が出来ているのかなと言った様な話し合いか出来ていませんで、一応同じ委員さんの中で今の報酬の在り方についても議論して頂く様には段取りはしております。今現在は、新年度予算の要求状況としては、最適化交付金と言うものを活用しますと、一人当たり委員さんが１か月当り２万円の国からの補助金が出て来ると言う事がございまして、それを最大限見込んだ形での予算要求は上げております。後は委員さん一人一人の月額の報酬の在り方については、例えば日南町の様に報酬そのものを持ち上げる、と言う考えもありますし、他の町でも採用しておられますが、報酬はそのままもしくは一部若干は持ち上げますけれども、その分に各委員さんの活動実績なり成果実績と言うものを上乗せ、決められた報酬とは別に上乗せをする、と言う二通りの形があるんですが、どういった形が良いかと言う事のついては、今後委員さんで議論をして、皆さんにお諮りをさせて頂くと、言った様な段取りでおりますので、もう少しお時間を頂ければと言う風に思います。

議　長：　上前推進委員さんよろしいでしょうか。

上　前：　はい

議　長：　今新しい制度、そう言った農業委員、推進委員、国が予算付けをしておりますけれども、皆さんご承知の様に前石原局長が初年度から皆さんにそう言った報酬につきまして努力をして頂きましたけれども、まだ江府町ではそう言った承認を頂いておりませんので、我々はわずかでございますが、次に続く皆さんの為にもそう言った要請をしっかりとして、次の委員さんに頑張って頂くと言う形は、取って行きたいなと言う様には思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

上　前：　締めくくりとして、令和元年意見項目についてはこうですけれども、具体的にこれを何時作成して、いつ町長に提出する予定ですか。予算も編成されて、査定の時期になりますが、Ｒ１の意見項目ではなくＲ２の意見項目と言う事に成りはしませんか。

議　長：　こう言う事については話が出おりましたので、事務局の方で説明をして頂きたいと思います。昨年意見書を提出した時は、次期既に遅く予算に反映できないと言う様な状況でございまして、今年度もそう言う事になってはいけないと言う事で話しはしているつ

もりでございますので、その辺りの説明もお願いしたいと思います。

局　長：　基本的には今度の総会の後に町長との意見交換会の場を設けております。其処までに作成をさせて頂いて事前に皆さんにお示しさせて頂いて、出させて頂くのが一番良いのかなと言う風に思っております。令和２年度の予算要求については一度締め切りはされております。今後年末にかけて財政課との各課のヒヤリングと言う聞き取り調査があります。調整された後年明け１月２０日頃に町長査定、最終的に町長と協議をして来年度予算を決めると言う作業が入って参りますので、何とかそれにはぎりぎり間に合うのかなと言う考えではおります。

議　長：　今局長から説明がありました様に、そう言う計画は致しておる様でございますので、よろしくお願いしたいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

宇田川：　皆さんのおかげで、いろいろお世話になりながら有害鳥獣の対策としてジビエの活用を始めると言う事で、２月から進めたいなと言う事で、年度内に１カ月でも活動しろと言う事ですので始めて行きますが、ここまでやって来たのでやり抜こうと思っていますが、おかげさまで出資金を募った所１６人の方が出資してくれまして、一応進む様になりました。今回の意見書に上げてあるのは、あくまでも営利目的ではないジビエ活動だと言う事を行政との協定で結んでいます。一番は農業が出来ると言う事を上げ、有害鳥獣対策の一つとしてやるんだと言う事をうたってありますので、加藤さんが心配をされて、運営は本当に大丈夫かと言う事が有りました。町内のいろんなところで聞いていますと、２、３年はぎりぎりの様です。経営は勿論ですが、私は技術を習得し、西日本ではない様な良い肉を作り上げて行く事をモットウにやろうと思っています。経営の方は人に任せる訳ではないですが、会長が浦部さんなので以下皆にお願いをしながらやって行こうと思っています。何としても成功させたいと言う私の人生の中の最後としてやろうと思っていますので、本当にたくさんの人に協力いただきましてありがとうございます。以上です。

局　長：　意見書の取り纏めのスケジュール、次回の総会の後に町長との意見交換の場でこれを提出、それまでに皆さんに取り纏めの報告で一度集まって頂いて、オッケー頂いてから提出としないといけないと思います。そうしますと定期的に毎月１回行っております総会とは別に年明け早々に一度新年度臨時総会と言った様な形を取らせて頂かないといけないのかなと言う風に思います。別途ご案内を差し上げますので、その際にはお忙しいと思いますがよろしくお願いします。

議　長：　ありがとうございました。今説明がありましたとおりですので、よろしくお願いいたします。これで締めさせて頂きたいと思います。以上を持ちまして第３０回江府町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和　　　年　　　月　　　日

署名委員　　　　　　　　　１０　番委員

署名委員　　　　　　　　　１１　番委員